

懲戒処分書

(氏名) 佐藤 壮一郎	(現官職) 内閣府事務官 総合政策局付
(処分の内容) 国家公務員法第82条第1項第1号及び第3号により、懲戒処分として、免職する	
令和 6 年 1 2 月 2 3 日 任命権者 金融庁長官 井藤 英樹	